

職員の任免及び職員数に関する状況

1 職員の任免の状況

職員の任免に関する状況

区分	退職				採用		
	定年	勸奨	普通	死亡	再任用 任期满了	新規	再任用 (フルタイム)
人数	10人	0人	6人	1人	1人	11人	1人

(注) 1 採用及び再任用（フルタイム）は、令和2年4月2日から令和3年4月1日までの間に採用、任用した人数です。

2 退職及び免職は、令和2年4月1日～令和3年3月31日までの間に退職した人数です。

2 職員数の状況

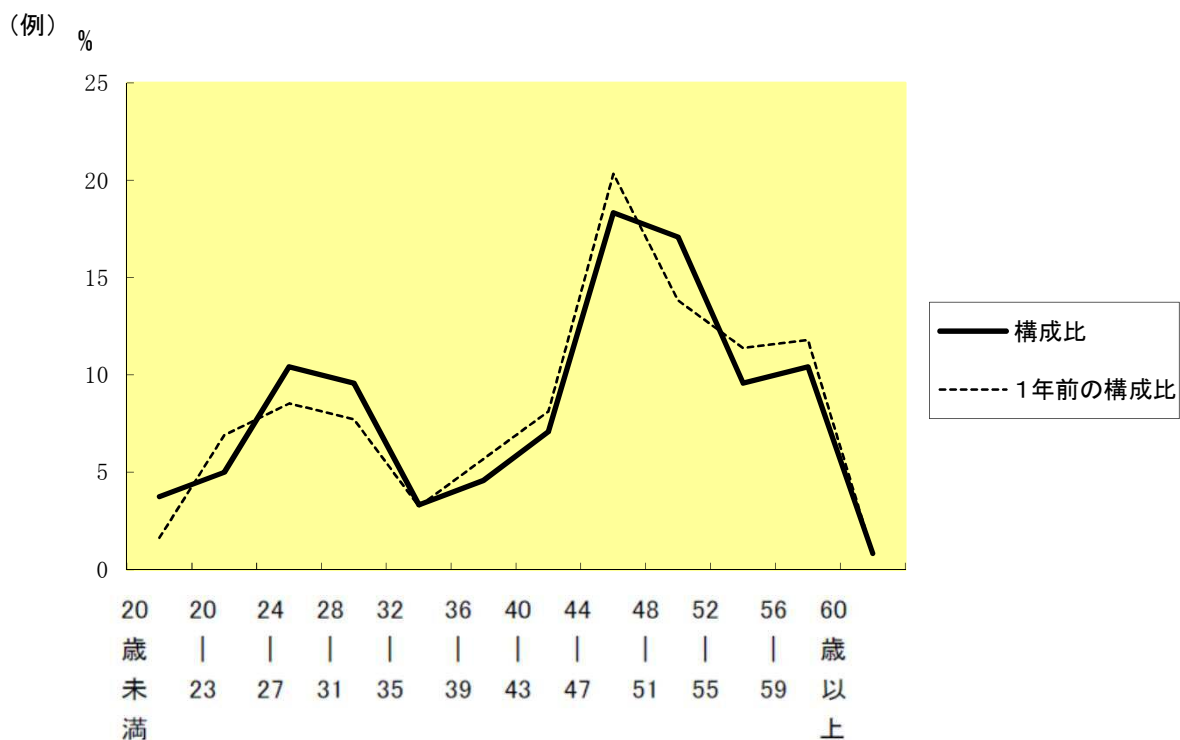
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和3年	令和2年			
一般会計部門	一般行政部門	議 会	3	3	0	
		総 務	53	56	▲ 3	退職者の不補充等
		税 務	12	12	0	
		民 生	47	47	0	
		衛 生	18	17	1	
		農 水	10	15	▲ 5	退職者の不補充等
		商 工	12	11	1	
		土 木	27	26	1	
	計	182	187	▲ 5	<参考> 人口1万当たり職員数 97.5 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 - 人)	
	教育部門	37	37	0	事務執行体制の見直し	
小 計	219	224	▲ 5	<参考> 人口1万当たり職員数 117.3 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 - 人)		
公営企業等 会計部門	水 道	8	8	0		
	下水道	7	8	▲ 1		
	その他	6	6	0		
	小 計	21	22	▲ 1		
合 計	240	246	▲ 6	<参考> 人口1万当たり職員数 128.6 人		

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、臨時又は会計年度任用職員を除いた人数です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和3年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳) 23歳	24歳) 27歳	28歳) 31歳	32歳) 35歳	36歳) 39歳	40歳) 43歳	44歳) 47歳	48歳) 51歳	52歳) 55歳	56歳) 59歳	60歳 以上	計
職員数	9人	12人	25人	23人	8人	11人	17人	44人	41人	23人	25人	2人	240人

3 級別職員数等の状況

(1) 級別職員数の状況(令和3年4月1日現在)

一般職

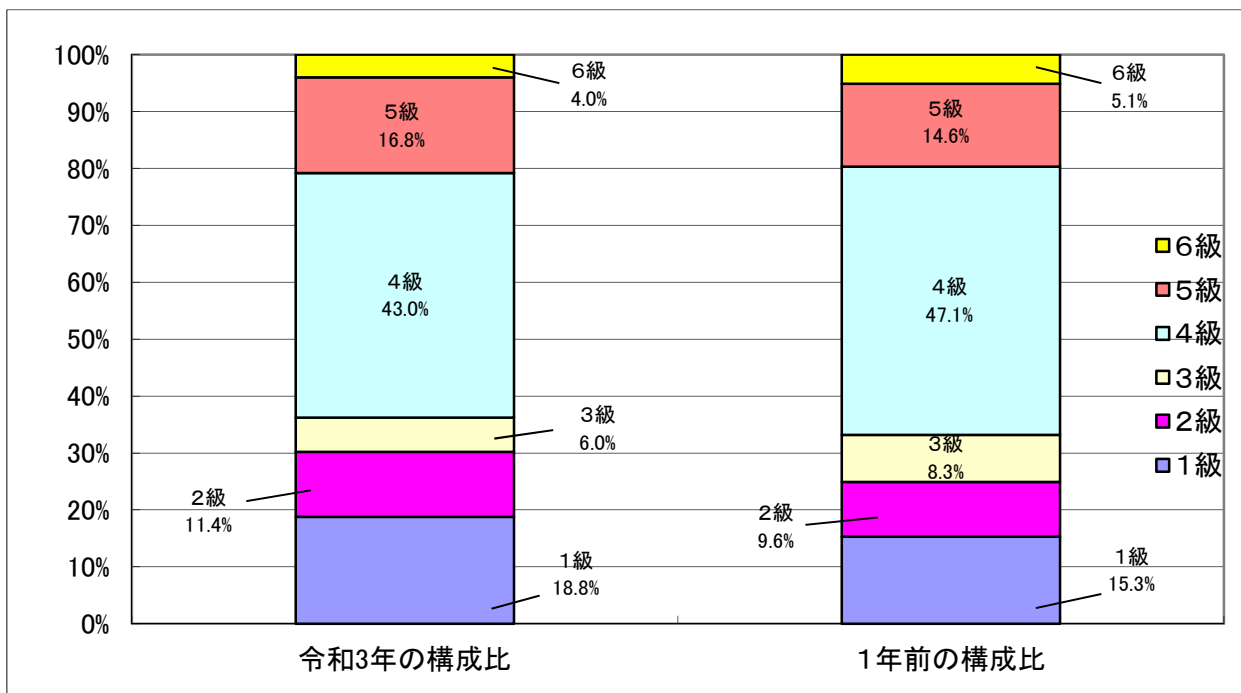
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・技師補・保育士・事務補	46人	19.1%
2 級	主事・技師・保健師・保育士	29人	12.1%
3 級	主任	25人	10.4%
4 級	主幹・所長(以下「主幹等」)・係長・主査	105人	43.8%
5 級	支所長・課長・館長・農業委員会事務局長・選挙管理委員会事務局長・会計管理者・参事・主幹等	28人	11.7%
6 級	部長・技監・議会事務局長	7人	2.9%
合 計		240人	100.0%

- (注) 1 遠軽町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

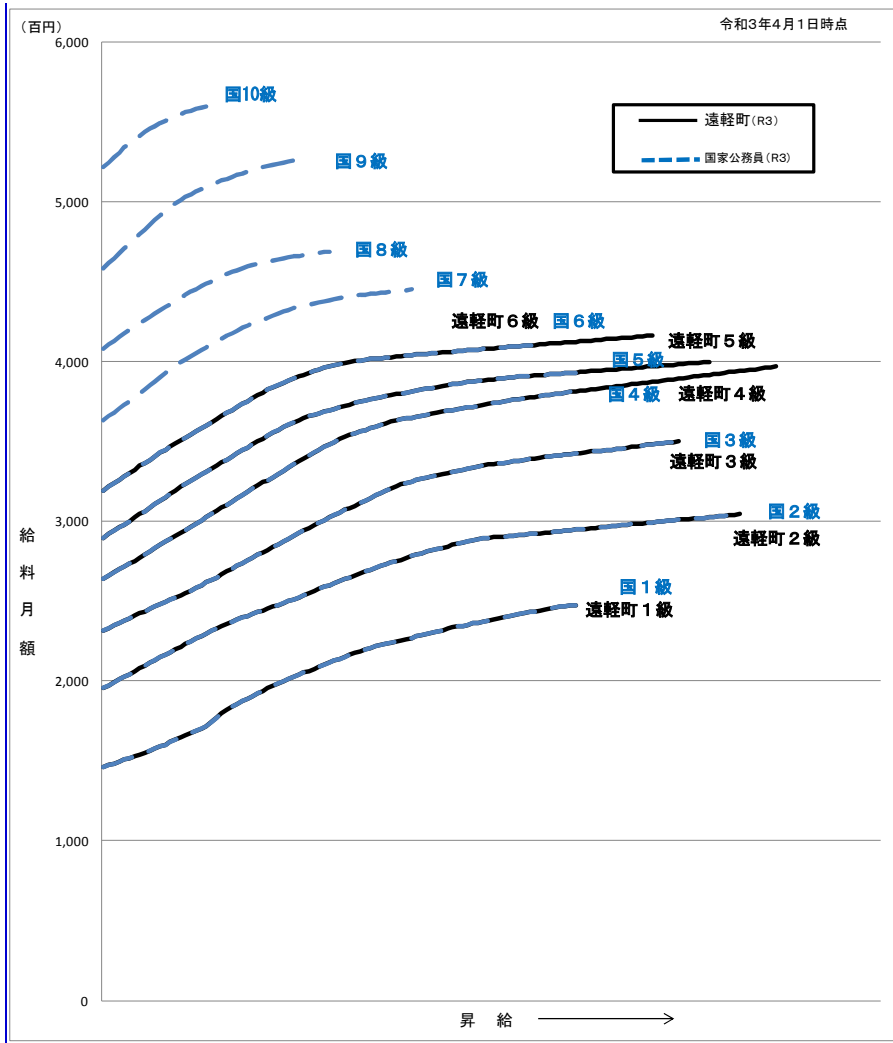
(2) (1)のうち一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	標 準 的 な 職 務 内 容	職員数	構成比	1号俸の給料月額	最高号俸の給料月額
1 級	主事補・技師補	28人	18.8%	146,100	247,600
2 級	主事・技師	17人	11.4%	195,500	304,200
3 級	主任	9人	6.0%	231,500	350,000
4 級	主幹・所長(以下「主幹等」)係長・主査	64人	43.0%	264,200	396,700
5 級	支所長・課長・館長・農業委員会事務局長・選挙管理委員会事務局長・会計管理者・参事・主幹等	25人	16.8%	289,700	399,600
6 級	部長・技監・議会事務局長	6人	4.0%	319,200	416,000
合 計		149人	100.0%		

一般行政職における構成比グラフ



(3) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(4) 昇給への人事評価の活用状況（遠軽町）

令和3年4月2日から令和4年4月1日までに おける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期		R4. 4以降		R4. 4以降	